



耕そう、大地と地域の未来。

ディスクロージャー誌 2017



山形の花

目 次

ごあいさつ	
1. 事業の概況（平成 28 年度）	1
2. 地域貢献情報	3
3. リスク管理の状況	4
4. 自己資本の状況	8
5. 主な事業の内容	8
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	12
2. 損益計算書	14
3. キャッシュ・フロー計算書	16
4. 注記表	16
5. 剰余金処分計算書	16
6. 部門別損益計算書	23
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	24
II 損益の状況	
1. 最近の 5 事業年度の主要な経営指標	25
2. 利益総括表	26
3. 資金運用収支の内訳	26
4. 受取・支払利息の増減額	27
III 事業の概況	
1. 信用事業	27
(1) 貯金に関する指標	
(2) 貸出金等に関する指標	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
(5) 有価証券等の時価情報等	
2. 共済取扱実績	36
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
IV 経営諸指標	
1. 利益率	38
2. 貯貸率・貯証率	38
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	39
2. 自己資本の充実度に関する事項	41
3. 信用リスクに関する事項	44
4. 信用リスク削減手法に関する事項	49
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	50
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	50
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	50
8. 金利リスクに関する事項	52
VI 連結情報	
1. グループの概況	53
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	69
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) 金利リスクに関する事項	
【JAの概要】	
1. JA山形市の組織	78
2. 事業のご案内	79

耕そう、大地と地域の未来。

ごあいさつ



平素より組合員・利用者の皆様には格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

J A山形市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aへの理解をより一層深めていただくため、事業活動や社会貢献活動、組織概要等についてまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

昭和23年（1948年）の創立以来、自主自立の協同組合として地域社会に根ざした総合事業の内容をご高覧いただきますようお願い申し上げます。

1. 事業の概況(平成28年度)

平成28年度は改正農協法の施行や日銀のマイナス金利政策が続く経済情勢の中、組合員をはじめ地域の利用者皆様の協同の成果により昨年の総会で決議された事業計画を達成することができ、心より感謝申し上げます。

経済事業につきましては、継続して進めております「農業みらい基地創生プロジェクト」の山形セルリー団地にて、新たに栽培ハウス17棟と共同育苗研修ハウスが完成しました。また、春作と秋作にあわせて即売会をアグリセンターにて開催し、新たに生協ルートも開拓した結果、前年比137%の6,600万円となり、新規就農者による栽培も開始しました。花卉野菜など青果物全体でも販売高が前年比117%の増額となりました。高品質の良食味米を「ふるさと納税」の返礼品として提供し、パッケージを一新して有利販売に努めました。

農業者経営支援につきましては、平成28年度より経済部農業振興課へ移管した結果、認定農業者を始め、組合員・利用者の青色申告化が進み、収入保険制度に対応する体制が整いました。

新しく開始した「相続・事業承継手続きトータルサービス」へは多数の申し込みがあり、今後も個人情報の管理やコンプライアンスを含めた責任ある良質な「知的福祉サービス」としての充実を図ります。

信用事業につきましては、昨年9月末まで普通貯金を含めた全貯金への利用還元を実施いたしました。

共済事業につきましては、県内農協で唯一、生命と建更合計の長期共済保有高6億3,369万円純増の実績をあげることが出来ました。

宅地等供給事業の賃貸管理業務につきましては、入居者ニーズに対応した結果、入居率が3月末で96.8%、管理委託は2,970世帯に増えました。

健康福祉事業につきましては、昨年の臨時総会で決議を頂き運営を開始した、サービス付き高齢者向け住宅「ガーデンテラス七日町」も順調に推移しており、イベントを毎月開催するなど地域活性化に貢献しています。

平成29年度は、山形セルリーハウス団地化プロジェクトの継続とあわせ、平成30年産米から国の生産調整が大きく変わるため、県や市と連携し当JAの農業振興協議会と相談しながら進めてまいります。

また、組合員・利用者へ良質なサービスを継続提供していくため「㊦ーク・㊧イフ・㊨ランス」の推進に取り組み、「働き方改革」を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

尚、第69回通常総会の役員改選にて男女共同参画基本法と改正農協法に対応した女性役員2名ならびに青年が選任され、全国JAの先駆けとなる准組合員の女性理事が経営に参画いたします。

これからも当JAは協同組合の基本理念であります「一人は万人のために、万人は一人のために」の相互扶助の精神に基づき、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」の確立と21世紀にふさわしい総合事業を展開しながら、健全で健康な経営を目指し、組合員・利用者へお役に立てるようひたむきに取り組む続けて参りますので、格別のご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成29年7月

山形市農業協同組合

代表理事組合長 大山 敏弘

2. 地域貢献情報

J A山形市は山形市一円を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の皆様が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組合であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当J Aの資金は、その大半が組合員の皆様からお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当J Aでは資金を必要とする組合員の皆様や、地方公共団体等にもご利用いただいています。

当J Aは、経営の社会的責任（CSR）が求められる中、地域社会への貢献を経営理念の一環として掲げ、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇社会貢献活動（社会的責任）

- ・環境問題への取り組み状況
太陽光発電装置の設置（本店、小白川支店、アグリセンター）
節電への取組み（クールビズ、ウォームビズ）
- ・各種募金活動・公益団体等への寄付
- ・献血運動（献血サポーター認証）
- ・認知症サポーターの養成講座受講
- ・やまがた絆の森活動「のんきな殿さま 絆プロジェクト」

◇地域貢献情報

- ・各種農業関連イベントへの参加
- ・市民農園の取組み
- ・地産地消・食農教育（市内の小中学校に食材の提供）
- ・山形市へカーブミラーの贈呈
- ・山形警察署へ大型LED表示版、ソーラー式自発行式回転灯の寄贈
- ・青少年育成事業（山形テルサでの各種コンサートの協賛）
- ・国際ドキュメンタリー映画祭への賛同
- ・山形駅前道路、山形駅南アンダーの清掃活動
- ・AED（自動体外式除細動器）の全店舗設置
- ・山形市へ窓口用封筒贈呈
- ・やまがた健康企業宣言
- ・山形県のワーク・ライフ・バランス（WLB）リーディングカンパニー育成事業に参加、働き方改革に取り組む
- ・山形いきいき子育て応援企業認定（ダイヤモンド企業）

- ・企業間出会いサポーターへの参加
- ・やまがた企業イクボス同盟に加入
- ・やまがた子育て応援パスポート協賛店加盟

※上記の他にも社会貢献・地域貢献活動に積極的に取り組んでいます。

3. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組み等、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施等を通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスク等をいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格

- ・企業間出会いサポーターへの参加
- ・やまがた企業イクボス同盟に加入
- ・やまがた子育て応援パスポート協賛店加盟

※上記の他にも社会貢献・地域貢献活動に積極的に取り組んでいます。

3. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組み等、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施等を通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスク等をいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格

の変動に伴って資産価格が減少するリスクの事です。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）の事です。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクの事です。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務等について事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスク等について、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：023-623-0593（月～金9時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

山形県弁護士会示談あっせんセンター

①の窓口または山形県弁護士会示談あっせんセンターは山形県JAバンク相談所（電話：023-634-8234）へお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告等を通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

4. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年3月末における自己資本比率は、20.10%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	山形市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	756百万円（前年度748百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスク等の各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

5. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替等いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座等の各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお

受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧

当座貯金、普通貯金、納税準備貯金、貯蓄貯金、通知貯金、大口定期貯金
スーパー定期貯金(単利・複利)、変動金利定期貯金(単利・複利)、期日指
定定期貯金、積立式定期貯金、据置定期貯金、財形貯金、譲渡性貯金(NCD)
年金定期(オリジナル)、被災地応援懸賞品付定期貯金(期間限定)

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出商品一覧

短期・長期証書貸付金、営農貸付金、相続資金、山形市下水道利用資金
山形市農業後継者育成資金、農業近代化資金、住宅ローン、リフォーム
ローン、賃貸住宅ローン、教育ローン、自動車ローン、生活ローン、
クローバーローン、購買ローン、農機具ローン、共済ローン、ブライダル
ローン

◇為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫等の各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス等取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJ Aでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニ等でも現金引き出しのできるキャッシュサービス等、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧(巻末をご覧ください)

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- 自動化機器利用手数料・ATM利用手数料

◇遺言信託代理業務

先祖から受け継いだ大切な財産を次の世代に引き継がせたいとお考えの皆様のお役に立つよう相続一般に関することや、財産に関する遺言書作成のご

相談を承っております。作成された遺言書は、農中信託銀行が責任をもって保管いたします。

[共済事業]

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

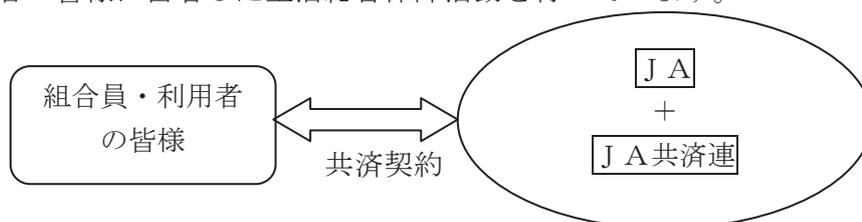
J A共済では、生命・建物・自動車等の各種共済による生活総合保障を展開しています。

共済商品一覧

医療共済、終身共済、定期医療共済、がん共済、予定利率変動型年金共済
養老生命共済、こども共済、介護共済、建物更生共済、建物更生共済 My 家財、火災共済、自動車共済、自賠責共済

◇ J A共済の仕組み

J A共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J Aと J A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J Aと J A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A共済の窓口です。

J A共済連 : J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立て等を行っています。

[宅地等供給事業]

良質な賃貸住宅の斡旋、土地売買の仲介、不動産活用の企画・管理等の事業を行っています。

[農業関連事業]

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷しております。

◇購買事業

ぐりーんハウス（資材店舗）では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

◇農業者経営支援事業

組合員・利用者の記帳代行並びに組合員の暮らしの安定確保や農地等の保全、維持、活用を図っています。

◇健康福祉事業

組合員並びに地域住民の福祉に役立つ運営を行っております。

◇営農指導事業

組合員の営農改善の方針を定め、その実践のための推進力となっております。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆様に、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備等）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払い戻しができなくなった場合等に、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金等が加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	28年度 (平成29年3月31日)	27年度 (平成28年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	42,937,709	44,028,735
(1) 現金	211,587	238,825
(2) 預金	19,236,368	19,075,814
系統預金	19,235,783	19,075,535
系統外預金	586	279
(3) 買入金銭債権	0	0
(4) 金銭の信託	0	0
(5) 有価証券	0	0
国債	0	0
(6) 貸出金	23,817,601	25,063,550
(7) その他の信用事業資産	31,595	33,987
未収収益	19,611	22,904
その他の資産	11,985	11,083
(8) 債務保証見返	0	0
(9) 貸倒引当金	△ 359,443	△ 383,441
2 共済事業資産	72,089	71,128
(1) 共済貸付金	71,350	70,272
(2) 共済未収利息	743	856
(3) その他の共済事業資産	0	0
(4) 貸倒引当金	△ 3	0
3 経済事業資産	224,194	234,220
(1) 受取手形	0	0
(2) 経済事業未収金	49,808	47,431
(3) 経済受託債権	162,427	173,981
(4) 棚卸資産	12,133	12,973
購買品	12,133	12,973
宅地等	0	0
その他の棚卸資産	0	0
(5) その他の経済事業資産	0	0
(6) 貸倒引当金	△ 174	△ 166
4 雑資産	136,744	142,597
5 固定資産	2,153,340	1,770,892
(1) 有形固定資産	2,137,497	1,754,168
建物	966,147	687,719
機械装置	169,313	169,313
土地	1,538,501	1,462,501
その他有形固定資産	407,290	333,426
減価償却累計額	△ 943,754	△ 898,791
建設仮勘定	0	0
(2) 無形固定資産	15,743	16,723
6 外部出資	1,334,939	1,334,891
(1) 外部出資	1,334,985	1,334,986
系統出資	117,664	1,171,664
系統外出資	63,321	63,321
子会社等出資	100,000	100,000
(2) 外部出資等損失引当金	△ 46	△ 95
7 繰延税金資産	87,673	98,303
8 再評価に係る繰延税金資産	0	0
9 繰延資産	0	0
資産の部合計	46,946,688	47,680,652

(単位：千円)

科 目	28年度 (平成29年3月31日)	27年度 (平成28年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	41,050,095	41,705,413
(1) 貯金	39,234,526	39,663,524
(2) 譲渡性貯金	1,761,712	1,785,331
(3) 借入金	4,630	4,630
(4) その他の信用事業負債	49,226	251,929
未払費用	11,514	12,404
その他の負債	37,713	239,525
(5) 債務保証	0	0
2 共済事業負債	571,872	808,505
(1) 共済借入金	71,350	70,272
(2) 共済資金	397,476	634,415
(3) 共済未払利息	743	856
(4) 未経過共済付加収入	101,577	102,252
(5) 共済未払費用	0	0
(6) その他の共済事業負債	727	710
3 経済事業負債	42,316	38,622
(1) 支払手形	0	0
(2) 経済事業未払金	38,382	31,092
(3) 経済受託債務	3,934	7,530
(4) その他の経済事業負債	0	0
4 設備借入金	0	0
5 雑負債	177,747	181,486
(1) 未払法人税	58,000	85,000
(2) 資産除去債務	19,966	19,543
(3) その他雑負債	99,780	76,943
6 諸引当金	374,332	401,178
(1) 賞与引当金	31,500	32,500
(2) 退職給付引当金	167,413	194,430
(3) 他引当金	175,419	174,248
7 繰延税金負債	0	0
8 再評価に係る繰延税金負債	185,249	185,249
負債の部合計	42,401,611	43,320,453
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	4,195,272	4,010,394
(1) 出資金	756,942	748,248
(うち後配出資金)	0	0
(2) 回転出資金	0	0
(3) 資本準備金	0	0
(4) 利益剰余金	3,439,704	3,264,735
利益準備金	1,496,110	1,477,110
その他利益剰余金	1,943,594	1,787,625
特別積立金	1,001,970	1,001,970
目的積立金	450,000	350,000
当期末処分剰余金	491,624	435,655
(うち当期剰余金)	197,339	167,428
(5) 処分未済持分	△ 1,374	△ 2,589
2 評価・換算差額等	349,805	349,805
(1) その他有価証券評価差額金	0	0
(2) 繰延ヘッジ損益	0	0
(3) 土地再評価差額金	349,805	349,805
純資産の部合計	4,545,077	4,360,199
負債及び純資産の部合計	46,946,688	47,680,652

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	1 事業総利益	963,801		900,317
(1) 信用事業収益	552,552		600,181	
資金運用収益	518,117		552,010	
(うち預金利息)	111,689		101,449	
(うち有価証券利息)	0		153	
(うち貸出金利息)	394,749		437,932	
(うちその他受入利息)	11,680		12,477	
役務取引等収益	21,096		30,921	
その他事業直接収益	13,338		17,250	
その他経常収益	0		0	
(2) 信用事業費用	112,672		193,712	
資金調達費用	40,514		37,833	
(うち貯金利息)	29,704		33,620	
(うち給付補填備金繰入)	388		389	
(うち譲渡性貯金利息)	9,585		2,023	
(うち借入金利息)	0		0	
(うちその他支払利息)	837		1,801	
役務取引等費用	6,497		6,422	
その他事業直接費用			149,456	
その他経常費用	65,660		58,756	
(うち貸倒引当純繰入額)	△ 23,998		58,756	
(うち貸出金償却)	0		0	
信用事業総利益	439,880		406,469	
(3) 共済事業収益	263,330		269,374	
共済付加収入	236,431		247,116	
共済貸付金利息	1,895		3,035	
その他の収益	25,004		20,223	
(4) 共済事業費用	16,799		18,773	
共済借入金利息	1,895		2,035	
共済推進費	14,904		16,738	
その他の費用	0		0	
(うち貸倒引当金繰入額)	3		0	
(うち貸出金償却)	0		0	
共済事業総利益	246,531		250,601	
(5) 購買事業収益	248,060		283,995	
購買品供給高	242,040		278,495	
修理サービス料	3,576		3,705	
その他の収益	2,443		1,795	
(6) 購買事業費用	212,180		246,140	
購買品供給原価	204,174		239,044	
購買品供給費	6,025		7,117	
その他の費用	1,980		△ 20	
(うち貸倒引当金繰入額)	△ 8		△ 20	
(うち貸倒損失)	0		0	
購買事業総利益	35,880		37,854	
(7) 販売事業収益	17,646		18,925	
販売手数料	13,924		13,265	
その他の収益	3,722		5,660	
(8) 販売事業費用	3,060		3,115	
販売費	2,947		3,112	
その他の費用	113		2	
(うち貸倒引当金繰入額)	0		2	
販売事業総利益	14,586		15,810	

(単位：千円)

科 目	28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(9) 農業倉庫事業収益	6,017	6,173
(10) 農業倉庫事業費用	4,374	4,152
農業倉庫事業総利益	1,643	2,021
(11) 利用事業収益	2,378	2,539
(12) 利用事業費用	2,350	2,488
利用事業総利益	28	51
(13) 宅地等供給事業収益	214,676	216,165
(14) 宅地等供給事業費用	21,205	22,820
宅地等供給事業総利益	193,471	193,345
(15) 受託農業経営事業収益	0	0
(16) 受託農業経営事業費用	0	0
受託農業経営事業総利益	0	0
(17) 指導事業収入	1,280	17,070
(18) 指導事業支出	19,918	22,905
指導事業収支差額	△ 18,638	△ 5,835
2 事業管理費	748,029	712,531
(1) 人件費	599,281	583,688
(2) 業務費	31,336	30,808
(3) 諸税負担金	29,575	20,255
(4) 施設費	86,798	76,750
(5) その他事業管理費	1,040	1,030
事業利益	215,771	187,786
3 事業外収益	91,915	107,958
(1) 経済受取利息	0	0
(2) 受取出資配当金	19,895	20,319
(3) 賃貸料	55,914	77,318
(4) 雑収入	16,088	10,302
4 事業外費用	41,178	41,922
(1) 寄付金	100	100
(2) 雑損失	7,974	9,350
(3) 貸与資産費用	33,103	32,472
経常利益	266,509	253,822
5 特別利益	62,423	21,810
(1) 固定資産処分益	0	0
(2) 一般補助金	62,423	21,810
(3) 貸倒引当金戻入益	0	0
(4) その他の特別利益	0	0
6 特別損失	61,648	18,810
(1) 固定資産処分損	0	0
(2) 固定資産圧縮損	61,648	18,810
(3) 減損損失	0	0
(4) その他の特別損失	0	0
税引前当期利益	267,284	256,822
法人税・住民税及び事業税	59,316	85,629
法人税等調整額	10,630	3,765
当期剰余金	197,339	167,428
当期首繰越剰余金	294,285	268,227
土地再評価差額取崩額	0	0
目的積立金取崩額	0	0
当期末処分剰余金	491,624	435,655

3. キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書をご覧ください。

4. 注記表

次ページをご覧ください。

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	28年度	27年度
1 当期末処分剰余金	491,624,021	435,655,088
2 剰余金処分額	189,667,040	141,369,770
(1) 利益準備金	17,000,000	19,000,000
(2) 経営基盤強化積立金 農業振興積立金	50,000,000 100,000,000	50,000,000 50,000,000
(3) 出資配当金 普通出資に対する配当金	22,667,040	22,369,770
3 次期繰越剰余金	301,956,981	294,285,318

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

平成28年度 3% 平成27年度 3%

2. 経営基盤強化積立金は、環境変化に対応する為、経営基盤に必要な資金の積立金です。

3. 農業振興積立金は、農業振興と農産物生産拡大による農業所得の増大を図る資金の積立金です。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成28年度 10,000千円

平成27年度 9,000千円

注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - イ 子会社株式 : 移動平均法による原価法
 - ロ その他有価証券
・時価のないもの : 移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
購買品は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
 - ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
 - ③ 退職給付引当金
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。
 - ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 - ⑤ 修繕引当金
本店事務所の中規模ならびに大規模定期修繕に要する支出見込額のうち、当期末までの期間対応分を計上しています。
 - ⑥ 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
 - ⑦ 特例業務負担金引当金
特例業務負担金引当金は、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の平成29年3月現在における平成44年3月までの将来見込額を計上しています。
- (4) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によ

ています。

- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。
- (6) 記載金額の端数処理
貸借対照表・損益計算書の記載金額は円単位で表示しています。その他については千円未満を四捨五入し、四捨五入の結果、千円未満の科目については「0」で表示しています。また、該当しない欄は「-」で表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

減価償却方法に係る会計方針の変更

法人税の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告書第32号 平成28年6月17日)を当期に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。尚、当期において財務諸表への影響は軽微です。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次の通りです。
 - ・建物 872,374千円 機械及び装置 155,565千円 その他の償却資産 236,783千円
 - 土地 185,062千円
- (2) リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ等事務用機器について、リース契約より使用しています。
- (3) 担保に供している資産
定期預金のうち、4,300,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、1,500,000千円を為替決済の担保に供しています。
- (4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額
子会社等に対する金銭債権の総額は、41,485千円です。
子会社等に対する金銭債務の総額は、349,396千円です。
- (5) 役員との金銭債権・債務の総額はありません。
- (6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は165,170千円、延滞債権額は259,515千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は28,662千円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は453,347千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- (7) 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び司法第10条に規定する差額
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
 - ・再評価を行った年月日
平成12年3月31日
 - ・再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
718,157千円

・同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	18,753千円
うち事業取引高	4,746千円
うち事業取引以外の取引高	14,007千円
② 子会社等との取引による費用総額	4,106千円
うち事業取引高	1,576千円
うち事業取引以外の取引高	2,530千円

(2) 減損会計に関する注記

当期に減損を計上した固定資産は、ありません。

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店および経済事業施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が16,426千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	19,236,368	19,231,865	△4,503
貸出金	23,817,601		
貸倒引当金(*)	359,443		
貸倒引当金控除後	23,458,158	23,785,420	327,262
(資産計)	42,694,526	43,017,285	322,759
貯金	40,996,239	40,999,787	3,548
(負債計)	40,996,239	40,999,787	3,548

* 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおり、市場価格のある株式以外の外部出資であり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	1,334,985
外部出資等損失引当金(*)	46
外部出資等損失引当金控除後	1,334,939

* 外部出資に対応する外部出資等損失引当金を控除しています。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	19,236,368	—	—	—	—	—
貸出金(*)	1,977,136	1,568,812	1,535,855	1,536,635	1,416,153	15,534,589
合計	21,213,504	1,568,812	1,535,855	1,536,635	1,416,153	15,534,589

*1 貸出金のうち、当座貸越83,031千円については「1年以内」に含めています。

*2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等248,417千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	39,762,894	650,521	484,784	63,670	34,369	—

*1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	194,430千円
退職給付費用	21,836千円
退職給付の支払額	△41,707千円
確定給付型年金制度への拠出金	<u>△7,146千円</u>
期末における退職給付引当金	167,412千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	471,663千円
確定給付型年金制度	<u>△304,251千円</u>
退職給付引当金	167,412千円

(4) 退職給付に関する損益

勤務費用	<u>21,836千円</u>
退職給付費用	21,836千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は6,944千円であり、特例業務負担金引当金より取り崩し支払いをしています。又、平成29年3月における平成44年3月迄の特例業務負担金の将来見込額は、96,132千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	12,197 千円
退職給付引当金	46,306 千円
特例業務負担金引当金	26,590 千円
賞与引当金	8,713 千円
貸倒引当金	77,613 千円
修繕引当金	9,734 千円
その他	27,498 千円
繰延税金資産小計	208,651 千円
評価性引当額	△119,873 千円
繰延税金資産合計 (A)	88,778 千円
繰延税金負債	
全農合併交付金	△ 90 千円
資産除去債務	△1,015 千円
繰延税金負債合計 (B)	△1,105 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	87,672 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.93%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.83%
住民税均等割額	0.20%
評価性引当額の増減	1.60%
法人税額の特別控除	△1.52%
その他	△1.88%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.17%

(3) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当期から適用しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、山形市において保有する土地・建物等を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
699,642	320,548

(注 1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注 2) 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

6. 部門別損益計算書 (平成28年度)

(単位：千円)

区 分	算 式	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活関連 事業	不 動 産 業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益	①	1,378,126	552,552	263,330	129,648	216,640	214,676	1,280	
事業費用	②	414,325	112,672	16,799	99,579	144,152	21,205	19,918	
事業総利益	③=①-②	963,801	439,880	246,531	30,069	72,488	193,471	△ 18,638	
事業管理費	④	748,029	280,245	190,346	43,376	59,962	133,276	40,825	
うち減価償却費	⑤	29,329	10,988	7,463	1,701	2,351	5,226	1,601	
(うち共通管理費)	⑥		18,037	12,251	2,792	3,860	8,578	2,628	△ 48,144
事業利益	⑦=③-④	215,772	159,635	56,185	△ 13,307	12,526	60,195	△ 59,462	
事業外収益	⑧	91,915	34,435	23,389	5,330	7,367	16,376	5,016	
うち共通分	⑨		2,216	1,505	343	474	1,054	407	△ 6,000
事業外費用	⑩	41,178	15,427	10,478	2,388	3,301	7,337	2,247	
うち共通分	⑪		993	674	154	108	472	145	△ 2,546
経常利益	⑫=⑦+⑧-⑩	266,509	178,643	69,096	△ 10,365	16,594	69,234	△ 56,693	
特別利益	⑬	62,423	23,386	15,884	3,620	5,003	11,122	3,407	
うち共通分	⑭		1,505	1,022	233	321	716	219	△ 4,018
特別損失	⑮	61,648	23,096	15,687	3,575	4,941	10,984	3,365	
うち共通分	⑯		1,487	1,010	230	869	707	217	△ 3,812
税引前当期利益	⑰=⑫+⑬-⑮	267,284	178,933	69,293	△ 10,320	16,656	69,372	△ 56,651	
営農指導事業分 配賦額	⑱		22,449	15,248	3,475	4,803	10,676	△ 56,651	
営農指導事業分 配賦後	⑲=⑰-⑱	267,284	156,484	54,045	△ 13,795	11,853	58,696		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 人頭割にて按分
- (2) 営農指導事業 人頭割にて按分

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合) は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	37%	25%	6%	26%	6%	100%
営農指導事業	40%	27%	6%	27%		100%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

- 1 私は、当JAの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成29年7月31日

山形市農業協同組合

代表理事組合長 大山 敏弘



II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	28年度	27年度	26年度	25年度	24年度
経常収益（事業収益）	1,378	1,414	1,369	1,442	1,386
信用事業収益	553	600	628	629	635
共済事業収益	263	269	253	258	260
農業関連事業収益	307	181	144	174	172
その他事業収益	254	364	344	381	319
経常利益	266	254	265	258	316
当期剰余金	197	167	189	171	223
出資金 （出資口数）	756 (252,314)	741 (249,416)	741 (246,975)	732 (243,991)	725 (241,851)
純資産額	4,545	4,360	4,208	4,034	3,878
総資産額	46,947	47,681	45,922	45,242	43,765
貯金等残高	40,996	41,449	40,110	39,626	37,951
貸出金残高	23,818	25,064	25,651	26,038	25,367
有価証券残高	0	0	20	45	72
剰余金配当金額	23	22	22	22	22
出資配当額	23	22	22	22	22
職員数	95	93	94	92	93
単体自己資本比率	20.10	20.07	19.85	19.56	19.09

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成28年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。なお、平成24年度は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	28年度	27年度	増 減
資金運用収支	478	514	-36
役員取引等収支	15	24	-9
その他信用事業収支	-52	-132	80
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	440 (1.02)	406 (0.92)	34 (0.1)
事業粗利益 (事業粗利益率)	964 (2.05)	900 (1.89)	64 (0.16)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	28年度			27年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	44,129	505	1.14	42,775	552	1.29
うち預金	19,543	112	0.57	17,178	115	0.67
うち有価証券	—	—	—	10	—	—
うち貸出金	24,587	393	1.60	25,603	437	1.70
資金調達勘定	42,325	41	0.10	40,737	38	0.09
うち貯金・定期積金	39,324	29	0.08	40,007	36	0.08
うち譲渡性貯金	2,937	10	0.35	730	2	0.28
総資金利ざや	—	—	0.32	—	—	0.48

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	28年度増減額	27年度増減額
受取利息	-34	-29
うち預金	-2	11
うち有価証券	-	-1
うち貸出金	-45	-39
支払利息	10	4
うち貯金・定期積金	5	3
うち譲渡性貯金	8	1
差引	-24	-33

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	28年度	27年度	増減
流動性貯金	17,620 (41.6)	17,447 (42.8)	173
定期性貯金	21,636 (51.1)	22,480 (55.1)	-844
その他の貯金	66 (0.1)	79 (0.1)	-13
計	39,323 (93.0)	40,007 (98.2)	-684
譲渡性貯金	2,937 (6.9)	730 (1.7)	2,207
合計	42,260 (100)	40,737 (100)	1,523

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	28年度増減額	27年度増減額
受 取 利 息	-34	-29
うち預金	-2	11
うち有価証券	-	-1
うち貸出金	-45	-39
支 払 利 息	10	4
うち貯金・定期積金	5	3
うち譲渡性貯金	8	1
差引	-24	-33

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	28年度	27年度	増 減
流 動 性 貯 金	17,620 (41.6)	17,447 (42.8)	173
定 期 性 貯 金	21,636 (51.1)	22,480 (55.1)	-844
そ の 他 の 貯 金	66 (0.1)	79 (0.1)	-13
計	39,323 (93.0)	40,007 (98.2)	-684
譲 渡 性 貯 金	2,937 (6.9)	730 (1.7)	2,207
合 計	42,260 (100)	40,737 (100)	1,523

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	28年度	27年度	増 減
定期貯金	20,476 (100)	22,041 (100)	-1,565
うち固定金利定期	20,473 (99.9)	22,039 (99.9)	-1,566
うち変動金利定期	2 (0.01)	2 (0.01)	0

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	28年度	27年度	増 減
手形貸付	0	0	0
証書貸付	24,167	24,863	-696
当座貸越	411	386	25
割引手形	0	0	0
合 計	24,579	25,249	-670

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	28年度	27年度	増 減
固定金利貸出	11,283 (46.0)	11,584 (46.3)	-301
変動金利貸出	13,295 (54.0)	13,479 (52.7)	-184
合 計	24,579 (100)	25,063 (100)	-484

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	28年度	27年度	増 減
貯金・定期積金等	144	186	-41
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	15,221	16,246	-1,025
その他担保物	80	78	2
小 計	15,446	16,511	-1,064
農業信用基金協会保証	4,531	4,924	-393
その他保証	97	82	15
小 計	4,628	5,006	-377
信 用	3,742	3,545	196
合 計	23,817	25,063	-1,245

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	28年度	27年度	増 減
設備資金	21,167 (88.9)	22,099 (88.2)	-932
運転資金	2,650 (11.1)	2,964 (11.8)	-314
合 計	23,817 (100)	25,063 (100)	-1,245

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	28年度	27年度	増 減
農業	5,763 (24.1)	6,408 (25.5)	-645
林業	0 (0)	0 (0)	0
水産業	0 (0)	0 (0)	0
製造業	567 (2.3)	636 (2.5)	-69
鉱業	38 (0.1)	43 (0.1)	-4
建設・不動産業	6,085 (25.5)	6,333 (25.2)	-247
電気・ガス・熱供給水道業	115 (0.4)	111 (0.4)	3
運輸・通信業	215 (0.9)	227 (0.9)	-12
金融・保険業	589 (2.4)	576 (2.2)	13
卸売・小売・サービス業・飲食業	3,934 (16.4)	4,225 (16.7)	-290
地方公共団体	1,436 (6.0)	1,341 (5.3)	94
非営利法人	0 (0)	0 (0)	0
その他	5,070 (17.8)	5,158 (20.5)	-87
合 計	23,817 (100)	25,063 (100)	-1,245

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	28年度	27年度	増 減
農業	107	36	71
穀作	21	5	26
野菜・園芸	31	10	-3
果樹・樹園農業	7	3	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	-	-	-
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	48	18	30
農業関連団体等	-	-	-
合 計	107	36	71

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	28年度	27年度	増 減
プロパー資金	99	96	3
農業制度資金	8	8	0
農業近代化資金	-	-	-
その他制度資金	8	8	0
合計	107	36	71

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	28年度	27年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	28年度	27年度	増 減
破綻先債権額	165	344	-179
延滞債権額	260	97	163
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	29	-	29
合 計	454	442	12

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	167	2	0	165	167
危険債権	257	129	13	115	257
要管理債権	29	29	0	0	29
小 計	453	160	13	280	453
正常債権	23,382				
合 計	23,835				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

＜自己査定債務者区分＞

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破綻先		
実質破綻先		
破綻懸念先		
要管理先		
その他要注意先		
正常先		

対象債権

- **破綻先**
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- **実質破綻先**
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- **破綻懸念先**
現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- **要管理先**
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - 3か月以上延滞債権
 - 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を超えて3か月以上延滞している貸出債権
 - 貸出条件緩和債権
 経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- **その他の要注意先**
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- **正常先**
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

＜金融再生法債権区分＞

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
正常債権		

- **破産更正債権及びこれらに準ずる債権**
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- **危険債権**
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができな可能性の高い債権
- **要管理債権**
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- **正常債権**
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

＜リースク管理債権＞

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破綻先債権		
延滞債権		
3か月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		

- **破綻先債権**
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は非済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- **延滞債権**
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- **3か月以上延滞債権**
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- **貸出条件緩和債権**
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	28年度					27年度				
	期首残高	期中増加額	期中減額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	84	79	—	84	79	86	85	—	87	84
個別貸倒引当金	300	281	—	300	281	239	300	—	239	300
合 計	384	360	—	384	360	325	385	—	326	384

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	28年度	27年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		28年度		27年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	10,481	77,545	10,156	76,033
	金 額	16,477	26,428	17,600	28,776
代金取立為替	件 数	14	5	7	4
	金 額	4	5	1	18
雑 為 替	件 数	2,887	2,464	3,061	2,606
	金 額	3,208	3,016	3,237	3,101
合 計	件 数	13,382	80,014	13,224	78,643
	金 額	19,689	29,449	20,837	31,895

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		28年度		27年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命 総合 共済	終身共済	1,605	27,229	1,088	26,323
	定期生命共済	227	4,763	200	4,873
	養老生命共済	873	18,697	1,696	19,548
	うちこども共済	278	5,130	279	5,016
終身 共済	医療共済	15	1,043	41	1,164
	がん共済	-	24	-	25
	定期医療共済	-	2,690	-	2,937
	介護共済	38	50	8	12
	年金共済	-	25	-	25
建物更生共済		6,592	73,434	6,441	72,414
合 計		9,350	127,955	9,475	127,321

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		28年度		27年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		718	4,964	995	4,320
がん共済		20	430	140	430
定期医療共済		-	2,524	22	2,713
合 計		738	7,918	1,157	7,463

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	28年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	41	61	10	20
合 計	41	61	10	20

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	28年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	42	384	47	372
年金開始後	-	272	-	250
合 計	42	656	47	622

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	28年度		27年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	21,077	22	22,308	22
自動車共済		184		185
傷害共済	22,713	16	18,000	16
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	46	0	40	0.3
賠償責任共済		1.5		3
自賠責共済		51		47
合 計		275		273

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	28年度	27年度	増減
総資産経常利益率	0.6	0.5	0.1
資本経常利益率	5.9	5.9	0
総資産当期純利益率	0.4	0.4	0
資本当期純利益率	4.3	3.9	0.4

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		28年度	27年度	増減
貯貸率	期末	58.1	60.5	-10.4
	期中平均	58.2	62.8	-4.6
貯証率	期末	-	-	-
	期中平均	-	0.0	-

(注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	28年度		27年度	
	経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額	
(単位：百万円、%) コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	4,128		3,988	
うち、出資金及び資本準備金の額	757		748	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	3,396		3,265	
うち、外部流出予定額 (△)	△23		△22	
うち、上記以外に該当するものの額	-		△3	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	79		84	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	79		84	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うちも回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	169		193	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,376		4,265	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	7	5	5	7
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	7	5	5	7
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-

項 目	28年度		27年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7		5	
自己資本				
自己資本の額（(イ)－(ロ)） (ハ)	4,369		4,260	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	20,101		19,627	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		△929	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	△589		7	
うち、繰延税金資産	5		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		△1,471	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	535		535	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	

項 目	28年度		27年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,628		1,597	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	21,729		21,224	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ) / (二)	20.1		20.07	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	28年度			27年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,441	0	0	1,346	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-

地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	19,238	8,848	154	19,078	3,816	153
法人等向け	1,814	1,834	72	2,052	1,786	71
中小企業等向け及び個人向け	470	314	13	540	355	14
抵当権付住宅ローン	9,846	3,366	135	10,709	3,677	147
不動産取得等事業向け	254	237	9	359	346	14
三月以上延滞等	167	3	0	1	1	0
信用保証協会等保証付	4,608	457	18	4,984	494	20
共済約款貸付	74	-	-	71	-	-
出資等	112	112	4	212	212	8
他の金融機関等の対象資本調達手段	1,178	2,945	118	1,471	3,677	147
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	-	-	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額 に算入、不算入となるもの	-	△49	△2	-	△929	△37
上記以外	7,417	7,065	283	6,591	6,190	248
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	6,619	20,101	804	47,414	19,627	785
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	46,619	20,101	804	47,414	19,627	785
オペレーショナル・リスクに対する所要自己 資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要自己 資本額	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要自己 資本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
	0	0	1,597	64		
所要自己資格額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
	20,101	804	21,224	849		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取次業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付を使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		28年度					27年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		46,619	23,835	-	-	167	47,414	25,083	-	-	1
国外		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		46,619	23,835	-	-	167	47,414	25,083	-	-	1
法人	農業	216	216	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,317	1,317	-	-	165	1,520	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	14	14	-	-	-	14	-	-	-	-
	金融・保険業	18,023	348	-	-	-	17,032	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,394	831	-	-	-	3,331	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	1,945	1,945	-	-	-	1,606	-	-	-	-
	上記以外	244	232	-	-	-	251	-	-	-	-
個人	19,044	18,932	-	-	-	20,301	20,196	-	-	1	
その他	3,422	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別残高計		46,619	23,835	-	-	167	47,414	25,083	-	-	-
1年以下		19,612	374	-	-	/	19,517	439	-	-	/
1年超3年以下		293	293	-	-	/	398	398	-	-	/
3年超5年以下		664	664	-	-	/	769	769	-	-	/

5年超7年以下	1,249	1,249	-	-	/	690	690	-	-	/
7年超10年以下	2,161	2,161	-	-	/	2,476	2,476	-	-	/
10年超	18,772	18,772	-	-	/	19,836	19,836	-	-	/
期限の定めのないもの	3,867	322	-	-	/	3,728	475	-	-	/
残存期間別残高計	46,619	23,835	-	-	/	47,414	25,083	-	-	/

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	28年度					27年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	84	-	-	5	79	86	85	-	87	84
個別貸倒引当金	300	-	-	19	281	239	300	-	239	300

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	28年度						27年度					
	期首残 高	期中増 加額	期中減少額		期末残 高	貸出金 償却	期首残 高	期中増 加額	期中減少額		期末残 高	貸出金 償却
			目的使 用	その他					目的使 用	その他		
国 内	300	-	-	19	281		239	-	-	-	300	
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	300	-	-	-	281		239	-	-	-	300	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産 業	237	-	-	-	218	-	175	-	-	-	237
	電気・ガス・ 熱供給・水道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービ ス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	64	-	-	-	-	-	63	-	-	-	63	
業種別計	300	-	-	-	218	-	239	-	-	-	300	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		28年度			27年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	-	2,087	2,087	-	2,098	2,098
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	4,567	4,567	-	4,943	4,943
	リスク・ウエイト 20%	-	19,252	19,252	-	19,089	19,089
	リスク・ウエイト 35%	-	9,688	9,688	-	10,523	10,523
	リスク・ウエイト 50%	-	165	165	-	-	-
	リスク・ウエイト 75%	-	420	420	-	475	475
	リスク・ウエイト 100%	-	9,799	9,799	-	9,357	9,357
	リスク・ウエイト 150%	-	2	2	-	1,472	1,472
	リスク・ウエイト 200%	-	1,178	1,178	-	-	-
	リスク・ウエイト 250%	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	47,158	47,158	-	47,957	47,957

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(記載例)

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

該当する取引はありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

【組合が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項】

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	28年度		27年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	1,335	1,335	1,335	1,335
合計	1,335	1,335	1,335	1,335

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

(記載例)

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

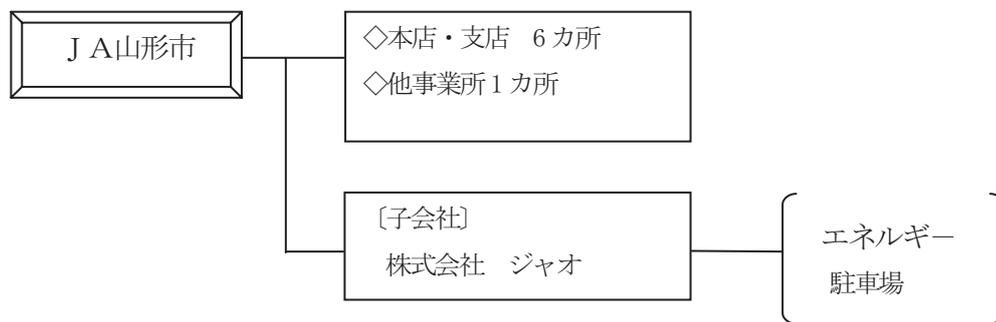
	28年度	27年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	16	70

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A山形市のグループは、当J A、子会社1社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。また、金融業務を営む関連法人等はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：百万円、%)

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事業の内容	設立 年月日	資本金又は出 資金	当JAの 議決権比率	他の子会社等の 議決権比率
株ジャオ	山形市上町 3-6-47	エネルギー他	昭和47年6月	100	100	100

(3) 連結事業概況（平成28年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

平成28年度の当JAの連結決算は、子会社1社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益3,317百万円、連結当期剰余金233百万円、連結純資産5,042百万円、連結総資産47,331百万円で、連結自己資本比率は23.0%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社 ジャオ

揮発油販売においては、OPECでの8年ぶりとなる原油減産の影響による原油価格の高騰、それに伴う販売価格の高止まりは消費意欲にブレーキをかけてしまったことに合わせ、続くエコカーの普及や低燃費技術推進の背景から前年同様に伸び悩んだ。しかし、灯油・LPガスの主品目について、今冬は前年を下回る気温がやや追い風となり、数量ベースで前年を上回る結果を残すことができた。また、今年度はコインランドリーのリニューアル工事など、積極的に設備投資を行ったことで、より充実した顧客サービスの提供を実現することができた。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	28年度	27年度	26年度	25年度	24年度
連結経常収益 (事業収益)	3,317	2,940	3,007	3,377	3,182
信用事業収益	552	600	628	629	635
共済事業収益	263	269	253	258	260
農業関連事業収益	160	164	126	158	157
その他事業収益	297	242	217	245	191
連結経常利益	331	326	340	327	381
連結当期剰余金	233	212	225	211	263
連結純資産額	5,042	4,821	4,624	4,415	4,218
連結総資産額	47,331	48,001	46,367	45,524	44,023
連結自己資本比率	23.0	21.6	20.56	20.29	19.67

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。なお、平成24年度は旧告示(バーゼルII)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	28年度 (平成29年3月31日)	27年度 (平成28年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	42,908,201	43,889,026
(1) 現金及び預金	19,460,720	19,322,060
(2) 買入金銭債権	0	0
(3) 金銭の信託	0	0
(4) 有価証券	0	0
(5) 貸出金	23,776,269	24,916,846
(6) その他の信用事業資産	31,588	33,946
(7) 債務保証見返	0	0
(8) 貸倒引当金	△ 360,376	△ 383,826
2 共済事業資産	72,089	71,128
(1) 共済貸付金	71,350	70,272
(2) その他の共済事業資産	743	856
(3) 貸倒引当金	△ 3	0
3 経済事業資産	367,303	445,503
(1) 受取手形及び経済事業未収金	83,936	76,340
(2) 棚卸資産	116,902	195,347
(3) その他の経済事業資産	166,640	173,981
(4) 貸倒引当金	△ 174	△ 166
4 雑資産	136,744	145,139
5 固定資産	2,509,737	2,101,785
(1) 有形固定資産	2,492,397	2,084,264
減価償却資産	1,777,650	1,882,042
減価償却累計額	△ 943,754	△ 1,650,279
土地	1,658,501	1,852,501
建設仮勘定	0	0
(2) 無形固定資産	17,340	17,521
(うち連結調整勘定)	0	0
6 外部出資	1,234,939	1,235,689
(1) 外部出資	12,349,385	1,235,783
(2) 外部出資等損失引当金	△ 46	△ 95
7 繰延税金資産	101,564	112,702
8 再評価に係る繰延税金資産	0	0
9 繰延資産	0	0
資産の部合計	47,330,577	48,000,970

(単位：千円)

科 目	28年度 (平成29年3月31日)	27年度 (平成28年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	40,701,576	41,302,532
(1) 貯金	38,886,007	39,260,642
(2) 譲渡性貯金	1,761,712	1,786,331
(3) 借入金	4,630	4,630
(4) その他の信用事業負債	49,226	251,929
(5) 債務保証	0	0
2 共済事業負債	571,873	808,505
(1) 共済借入金	71,350	70,272
(2) 共済資金	397,476	634,415
(3) その他の共済事業負債	103,047	103,818
3 経済事業負債	197,313	220,016
(1) 支払手形及び経済事業未払金	130,886	114,889
(2) その他の経済事業負債	66,427	105,127
4 設備借入金	0	0
5 雑負債	218,532	221,027
6 諸引当金	414,409	442,541
(1) 賞与引当金	34,820	35,910
(2) 退職給付引当金	204,170	232,384
(3) 他引当金	175,420	174,247
7 繰延税金負債	38	0
8 再評価に係る繰延税金負債	185,249	185,249
9 連結調整勘定	0	0
負債の部合計	42,288,989	43,179,870
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	4,691,783	4,471,295
(1) 出資金	757,038	748,344
(2) 資本剰余金	0	0
(3) 利益剰余金	3,936,215	3,725,636
(4) 処分未済持分	△ 1,374	△ 2,589
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 96	△ 96
2 評価・換算差額等	349,805	349,805
(1) その他有価証券評価差額金	0	0
(2) 繰延ヘッジ損益	0	0
(3) 土地再評価差額金	349,805	349,805
3 非支配株主持分	0	0
純資産の部合計	5,041,588	4,821,100
負債及び純資産の部合計	47,330,577	48,000,970

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	28年度	27年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1 事業総利益	1,230,966	1,164,316
(1) 信用事業収益	552,461	600,116
資金運用収益	518,026	551,945
(うち預金利息)	111,598	101,383
(うち有価証券利息)	0	153
(うち貸出金利息)	394,749	437,932
(うちその他受入利息)	11,680	12,477
役務取引等収益	21,096	30,921
その他事業直接収益	13,338	17,250
その他経常収益	0	0
(2) 信用事業費用	112,442	193,153
資金調達費用	40,423	37,768
(うち貯金利息)	29,613	33,555
(うち給付補填備金繰入)	388	389
(うち譲渡性貯金利息)	9,585	2,023
(うち借入金利息)	0	0
(うちその他支払利息)	837	1,801
役務取引等費用	6,497	6,422
その他事業直接費用		0
その他経常費用	65,522	148,963
(うち貸倒引当金繰入額)	△ 139	58,263
(うち貸出金償却)	0	0
信用事業総利益	440,019	406,962
(3) 共済事業収益	263,330	269,374
共済付加収入	236,431	247,116
その他の収益	26,899	22,258
(4) 共済事業費用	16,799	18,773
共済推進費	0	0
その他の費用	16,799	18,773
共済事業総利益	246,531	250,601
(5) 購買事業収益	1,609,346	1,714,627
購買品供給高	1,603,327	1,709,127
その他の収益	6,019	5,500
(6) 購買事業費用	1,306,440	1,413,266
購買品供給原価	1,221,031	1,323,886
購買品供給費	6,025	7,117
その他の費用	79,383	82,263
購買事業総利益	302,906	301,361
(7) 販売事業収益	17,646	18,925
販売手数料	13,924	1,326
その他の収益	3,722	5,660
(8) 販売事業費用	3,060	3,115
販売費	2,947	3,112
その他の費用	113	3
販売事業総利益	14,586	15,810
(9) その他収益	296,539	241,947
(10) その他費用	69,615	52,365
その他事業総利益	226,925	189,581
2 事業管理費	928,691	883,702
(1) 人件費	691,026	672,144
(2) その他事業管理費	237,665	211,559
事業利益	302,275	280,614

(単位：千円)

科 目	28年度	27年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
3 事業外収益	80,460	94,632
(1) 経済受取利息	109	0
(2) 受取出資配当金	14,900	15,319
(3) 持分法による投資益	0	0
(4) その他の事業外収入	65,452	79,313
4 事業外費用	51,023	49,708
(1) 支払雑利息	4,385	0
(2) 持分法による投資損	0	0
(3) その他の事業外費用	46,637	49,708
経 常 利 益	331,713	325,538
5 特別利益	7,228	22,853
6 特別損失	76,163	25,758
税引前当期利益	327,778	322,633
法人税・住民税及び事業税	83,316	107,949
法人税等調整額	11,158	2,451
非支配株主に帰属する当期利益	0	0
当期剰余金	233,305	212,232

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	28年度	27年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	327,778	325,638
減価償却費	71,470	733,523
減損損失	0	0
のれん償却額	0	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 23810	58,356
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 1090	590
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 28214	△ 14,549
その他引当金等の増減額 (△は減少)	△ 2743	18
信用事業資金運用収益	552,461	552,010
信用事業資金調達費用	112,442	△ 37,833
共済貸付金利息	1,895	2,035
共済借入金利息	1,895	△ 2,305
受取雑利息及び受取出資配当金	15,009	20,319
支払雑利息	4,385	0
為替差損益 (△は益)	0	0
有価証券関係損益 (△は益)	0	153
外部出資関係損益 (△は益)	0	△ 1490
固定資産売却損益 (△は益)	0	39
資産除去債務にかかる増減額 (△は減少)	0	0
圧縮損計上以外一般補助金	0	0
持分法による投資損益 (△は益)	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 1,140,577	△ 577,618
預金の純増 (△) 減	111,218	2,758,159
貯金の純増減 (△)	△ 374,635	△ 218,691
信用事業借入金の純増減 (△)	0	0
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△ 202,702	△ 5,325
その他の信用事業負債の純増減 (△)	0	14,447
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	0	
共済貸付金の純増 (△) 減	1,078	△ 5,189
共済借入金の純増減 (△)	1,078	△ 5,189
共済資金の純増減 (△)	△ 236,939	289,142
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 675	△ 2,927
その他共済事業資産の増 (△) 減	64,977	0
その他共済事業負債の増減 (△)	△ 236,632	△ 2,947
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	7,595	△ 13,775
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 11,354	9,364
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 78,445	172,318
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	15,997	△ 18,807
経済受託債務の純増減 (△)	△ 3,596	1,165
その他経済事業資産の増 (△) 減	△ 7,341	△ 290,708
その他経済事業負債の増減 (△)	△ 38,700	3,947
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増 (△) 減	0	△ 23,215
その他の負債の純増 (△) 減	0	0
未払消費税等の増減額 (△は減少)	0	0
信用事業資金運用による収入	518,026	552,010
信用事業資金調達による支出	40,423	△ 37,833
共済貸付金利息による収入	0	2,035
共済借入金利息による支出	0	△ 2,035
事業分量配当金の支払額	0	0
小 計	△ 539,726	3,574,892
雑利息及び出資配当金の受取額	15,009	20,319
雑利息の支払額	4,385	0
法人税等の支払額	94,473	110,264
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 425,859	3,705,475

(単位：千円)

科 目	28年度	27年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	153
固定資産の取得による支出	376,000	0
固定資産の売却による収入	0	0
外部出資による支出	0	0
外部出資の売却等による収入	0	0
補助金の受入による収入	62,423	21,810
投資活動によるキャッシュ・フロー	438,423	21,963
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0
設備借入れによる収入	0	7,962
設備借入金の返済による支出	0	△ 7,962
出資の増額による収入	0	531
出資の払戻しによる支出	0	△ 363
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	0	△ 2,589
出資配当金の支払額	22,667	22,148
持分の譲渡による収入	0	0
非支配株主への配当金支払額	0	0
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	0	0
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,667	20,711
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(減少額)	△ 485,789	2,376,090
6 現金及び現金同等物の期首残高	3,924,942	16,945,970
7 現金及び現金同等物の期末残高	3,439,153	19,322,060

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結される子会社・・・1社
株式会社ジャオ
 - ② 非連結子会社・小法人等
該当する会社はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
該当する会社はありません。
- (3) 連結される子会社及び小法人等の事業年度に関する事項
連結される子会社の決算日は次のとおりです。
3月末日
- (4) 連結される子会社小法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社小法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しています。
- (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間
該当事項はありません。
- (6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- (7) 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
 - (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金・定期預金となっています。
 - (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	198,092 百万円
別段預金定期性預金及び譲渡性預金	16,370 百万円
現金及び現金同等物	3,439 百万円

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - イ 子会社株式 : 移動平均法による原価法
 - ロ その他有価証券
・時価のないもの : 移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
購買品は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上していません。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 修繕引当金

本店事務所の中規模ならびに大規模定期修繕に要する支出見込額のうち、当期末までの期間対応分を計上しています。

⑥ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑦ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの将来見込額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

(6) 記載金額の端数処理

貸借対照表・損益計算書の記載金額は円単位で表示しています。その他については千円未満を四捨五入し、四捨五入の結果、千円未満の科目については「0」で表示しています。また、該当しない欄は「-」で表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

減価償却方法に係る会計方針の変更

法人税の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告書第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当期に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。尚、当期において財務諸表への影響は軽微です。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次の通りです。

・建物 872,374 千円 機械及び装置 155,565 千円 その他の償却資産 236,783 千円
土地 185,062 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ等事務用機器について、リース契約より使用しています。

(3) 担保に供している資産

定期預金のうち、4,300,000 千円を J A バンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、1,500,000 千円を為替決済の担保に供しています。

(4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額は、 41,485 千円です。
子会社等に対する金銭債務の総額は、 349,396 千円です。

- (5) 役員との金銭債権・債務の総額はありませぬ。
- (6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
 貸出金のうち、破綻先債権額は165,170千円、延滞債権額は259,515千円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は28,662千円です。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払いの猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は453,347千円です。
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- (7) 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額
 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
 ・再評価を行った年月日
 平成12年3月31日
 ・再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
 718,157千円
 ・同法第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行つて算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額
- | | |
|-------------------|----------|
| ① 子会社等との取引による収益総額 | 18,753千円 |
| うち事業取引高 | 4,746千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 14,007千円 |
| ② 子会社等との取引による費用総額 | 4,106千円 |
| うち事業取引高 | 1,576千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 2,530千円 |
- (2) 減損会計に関する注記
 当期に減損を計上した固定資産は、ありませぬ。
 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
 本店および経済事業施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
 当組合は農家組合員や地域から預かつた貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残つた余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員

等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が16,426千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	19,236,368	19,231,865	△4,503
貸出金	23,817,601		
貸倒引当金(*)	359,443		
貸倒引当金控除後	23,458,158	23,785,420	327,262
(資産計)	42,694,526	43,017,285	322,759
貯金	40,996,239	40,999,787	3,548
(負債計)	40,996,239	40,999,787	3,548

* 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおり、市場価格のある株式以外の外部出資であり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	1,334,985
外部出資等損失引当金(*)	46
外部出資等損失引当金控除後	1,334,939

* 外部出資に対応する外部出資等損失引当金を控除しています。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	19,236,368	—	—	—	—	—
貸出金(*)	1,977,136	1,568,812	1,535,855	1,536,635	1,416,153	15,534,589
合計	21,213,504	1,568,812	1,535,855	1,536,635	1,416,153	15,534,589

*1 貸出金のうち、当座貸越83,031千円については「1年以内」に含めています。

*2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等248,417千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	39,762,894	650,521	484,784	63,670	34,369	—

*1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	194,430千円
退職給付費用	21,836千円
退職給付の支払額	△41,707千円
確定給付型年金制度への拠出金	△7,146千円
期末における退職給付引当金	167,412千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	471,663千円
確定給付型年金制度	<u>△304,251千円</u>
退職給付引当金	167,412千円

(4) 退職給付に関する損益

勤務費用	<u>21,836千円</u>
退職給付費用	21,836千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は6,944千円であり、特例業務負担金引当金より取り崩し支払いをしています。又、平成29年3月における平成44年3月迄の特例業務負担金の将来見込額は、96,132千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	12,197千円
退職給付引当金	46,306千円
特例業務負担金引当金	26,590千円
賞与引当金	8,713千円
貸倒引当金	77,613千円
修繕引当金	9,734千円
その他	<u>27,498千円</u>
繰延税金資産小計	208,651千円
評価性引当額	<u>△119,873千円</u>
繰延税金資産合計（A）	<u>88,778千円</u>
繰延税金負債	
全農合併交付金	△90千円
資産除去債務	<u>△1,015千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>△1,105千円</u>
繰延税金資産の純額（A）+（B）	87,672千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.93%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.83%
住民税均等割額	0.20%
評価性引当額の増減	1.60%
法人税額の特別控除	△1.52%
その他	△1.88%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.17%

(3) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針26号 平成28年3月28日）を当期から適用しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、山形市において保有する土地・建物等を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時価
699,642	320,548

（注1） 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

（注2） 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	28年度	27年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	—	—
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	3,721	3,535
2 利益剰余金増加高	233	—
当期剰余金	233	212
3 利益剰余金減少高	18	—
配当金	18	22
4 利益剰余金期末残高	3,936	3,726

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	28年度	27年度	増 減
破綻先債権額	165	344	-179
延滞債権額	260	97	163
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	29	—	29
合 計	454	442	12

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	28 年度	27 年度
信 用 事 業	事業収益	552	600
	経常利益	179	140
	資産の額	42,908	43,889
共 済 事 業	事業収益	263	251
	経常利益	69	59
	資産の額	72	71
農 業 関 連 事 業	事業収益	131	181
	経常利益	△67	△45
	資産の額	224	445
そ の 他 事 業	事業収益	1,796	205
	経常利益	156	130
	資産の額	-	-
計	事業収益	2,742	3,451
	経常利益	337	284
	資産の額	43,204	44,405

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成 29 年 3 月末における連結自己資本比率は、23%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

出資による資本調達額 757 百万円（前年度 748 百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JA を中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	28 年度	27 年度
信 用 事 業	事業収益	552	600
	経常利益	179	140
	資産の額	42,908	43,889
共 済 事 業	事業収益	263	251
	経常利益	69	59
	資産の額	72	71
農 業 関 連 事 業	事業収益	131	181
	経常利益	△67	△45
	資産の額	224	445
そ の 他 事 業	事業収益	1,796	205
	経常利益	156	130
	資産の額	-	-
計	事業収益	2,742	3,451
	経常利益	337	284
	資産の額	43,204	44,405

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成 29 年 3 月末における連結自己資本比率は、23%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

出資による資本調達額 757 百万円（前年度 748 百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JA を中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	28年度	経過措置 による不 算入額	27年度	経過措置 による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,792		4,110	
うち、出資金及び資本剰余金の額	857		848	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	3,936		3,725	
うち、外部流出予定額 (△)	-		△27	
うち、上記以外に該当するものの額	1		△3	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	79		84	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-		84	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	169		193	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,039		4,820	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	17	-	7,008	10,512
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む) の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	-	7,008	10,512
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-

項 目	28年度	経過措置 による不 算入額	27年度	経過措置 による不 算入額
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	17		7,008	
自己資本				
自己資本の額（イ）－（ロ） (ハ)	5,022		4,813	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	20,101		20,593	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△49		△929	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	5		10	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	-		-	

項 目		28年度	経過措置 による不 算入額	27年度	経過措置 による不 算入額
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△589	/	△1,471	/
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	/	535	/
	うち、上記以外に該当するものの額	535	/	-	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		1,628	/	1,686	/
信用リスク・アセット調整額		-	/	-	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	/	-	/
リスク・アセット等の額の合計額 (二)		21,729	/	22,279	/
連結自己資本比率					
連結自己資本比率 (ハ) / (二)		23.0	/	21.60	/

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

単体自己資本の充実度に関する事項をご参照ください。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適合格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト 1250%を適用する残高

単体信用リスクに関する事項の欄をご覧ください。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

【連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項】

該当する取引はありません。

【連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項】

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	28 年度		27 年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	1,235	1,235	1,236	1,236
合 計	1,235	1,235	1,236	1,236

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

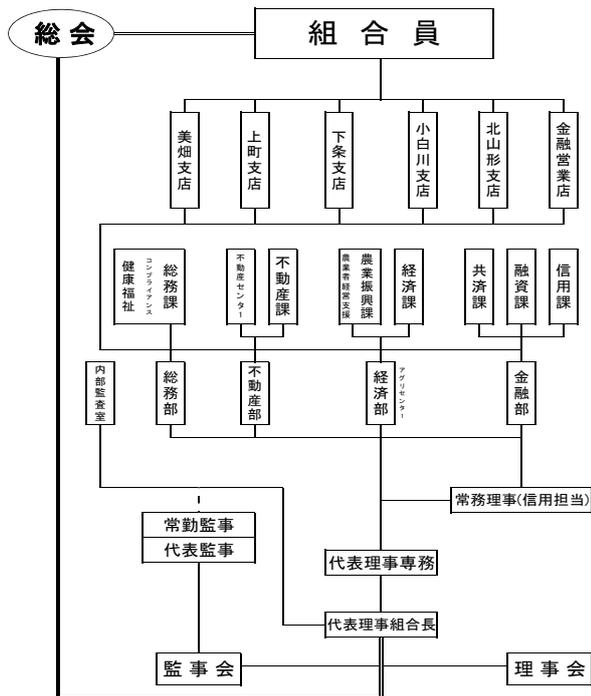
連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	28年度	27年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	16	70

J A 山形市の組織



役員

平成29年6月現在

代表理事組合長	大山敏弘	
代表理事専務	森谷敏雄	
常務理事	佐藤安裕	信用事業専任
理事	高橋茂雄	
理事	山口清志	
理事	海谷博康	
理事	堀江代逸	
理事	五十嵐茂	
理事	鈴木政美	
理事	逸見孝志	
理事	神村裕子	准組合員
代表監事	田中清一	
監事	高橋安夫	
監事	安藤弘子	員外
常勤監事	川合春一	

組合員区分	平成28年度	平成27年度
正組合員	1,287	1,298
個人	1,287	1,298
法人	0	0
准組合員	4,596	4,495
個人	4,545	4,444
法人	51	51
合計	5,883	5,793

職員区分	平成28年度		平成27年度	
	男	女	男	女
参事	1	0	1	0
職員	55	39	54	38
合計	56	39	55	38

地区 山形市一円の区域

沿革 昭和23年4月27日山形市農業協同組合設立登記(農協第35号)

昭和38年 3月 山形市農協会館建設(本店)
 昭和39年 9月 小白川支店オープン
 昭和42年 4月 北山形支店新装オープン
 昭和47年 6月 子会社(株)I-J-7 山形 設立
 昭和53年 8月 下条支店オープン
 昭和54年 11月 上町支店オープン
 昭和60年 7月 美畑支店オープン
 平成 7年 12月 「のんきな殿さま」発売(JA山形市ブランド米)
 平成10年 4月 (株)I-J-7 山形が(株)ジャオに社名変更
 平成14年 1月 JAバンクシステム稼働
 平成15年 4月 わかばの会運営開始(組合員の会)
 平成16年 4月 記帳サポートセンター開設
 平成17年 3月 新本店完成(新築移転)
 平成18年 3月 美畑支店新築オープン
 平成18年 4月 農中信託銀行代理店 遺言信託代理業務取扱開始
 平成22年 3月 小白川支店新築移転オープン
 平成28年 9月 健康福祉事業開始(ガーデンテラス七日町)

店舗名	〒	住所	TEL	ATM	店舗外ATM
本店	990-0038	山形市幸町18番20号	623-0444	各店舗一台	山形市役所内 山形市立病院 済生館内
北山形支店	990-0822	山形市北山形1丁目3番42号	644-3206		
小白川支店	990-0021	山形市小白川町4丁目3番21号	623-0446		
下条支店	990-0823	山形市下条町2丁目12番28号	644-5285		
上町支店	990-2483	山形市上町5丁目1番1号	644-6611		
美畑支店	990-2493	山形市美畑町11番17号	632-3840		
ATM稼働時間◆平日		店外ATMを除き、午前8時～午後9時まで稼働			
◆土・日・祝日		店外ATMを除き、午前9時～午後5時まで稼働			

事業のご案内

JAの信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の事業を行っています。この信用事業は、JA（地域）・農林中央金庫（全国）という2段階の組織が結びつき、JA系統金融機関として大きな力を発揮しています。

- ・JAの組合員はもちろん地域住民の皆様方のご要望に広くお応えできますようスーパー定期等安全で有利な様々な金融商品を提供しご利用いただいております。
- ・JAの組合員や地域の皆様方に農業関係資金を始め住宅ローン・自動車ローン等融資業務を積極的に進め、地域経済の向上・発展に貢献しております。

【為替業務】

【サービス業務】

【遺言信託業務】

- ・当JAの窓口から全国のJAを始め、どこの金融機関へも安全・確実・迅速に振込等ができます。
- ・給与・年金などの各種自動受け取りや公共料金の自動支払及び各種税金の収納又CD・ATMによる貯金の出し入れが全国のJAのできるほか、提携金融機関によるキャッシュサービスが受けられます。
- ・農中信託銀行の代理店として東北・北海道のJAで初めて遺言信託業務を開始しました。

【共済業務】

ひと・いえ・くるま 皆様の生命、財産を全国屈指のスケールで守る共済事業をおこなっております。

【購買業務】

地元でとれた米、「のんきな殿さま」の販売や組合員が必要な資材の供給をしております。

【不動産業務】

土地建物の売買・賃貸のご相談や、大切な資産管理への助言等のサービスを提供しております。

【健康福祉業務】

サービス付高齢者賃貸住宅を取得し、組合員・利用者様の豊かな老後を支援し、健康診断の実施と健康福祉事業による地域活性化への貢献を行っています。(ガーデンテラス七日町)

【農業者支援業務】

組合員・利用者の記帳代行並びに組合員の暮らしの安定確保や農地等の保全、維持、活用を図っています。H29年より、相続手続きについて、「相続事業承継手続きトータルサービス」を開始しました。

手数料一覧表(抜粋)

		JA県内・系統全国		ゆうちょ銀行		業態間 CD提携		キャッシング	内国為替事務 ※系統宛の振込等については 当組合本支店宛の料率を摘要する	
貯金・ネット		取引・相互間・ネット		入金	出金	入金	出金		入金	出金
手数料等		入金	出金	入金	出金	入金	出金	入金	出金	
平日	8:00～8:45	無料		0	108	216	108	系統宛	送金手数料	1件につき 432円
	8:45～18:00		0	0	108	0	振込手数料		5万円未満1件につき 216円 5万円以上1件につき 432円	
	18:00～21:00		0	108	216	108	他金融機関宛		送金手数料	普通扱い(送金小切手) 1件につき 648円
土曜日	9:00～14:00		0	108	216	0		振込手数料	電信扱い5万円未満1件につき 540円 電信扱い5万円以上1件につき 756円	
	14:00～17:00		0	108	216	108			文書扱い5万円未満1件につき 432円 文書扱い5万円以上1件につき 648円	
日曜祝日	9:00～17:00		0	108	216	108		代金取立て手数料(隔地間)	至急扱い1通につき 864円 普通扱い1通につき 648円	
			0	108	216	108	送金・振込の組戻料 1件につき648円 不渡り手形返却料 1件につき648円 取立手形組戻料 1件につき648円 取立手形店頭提示料 1通につき648円 但、648円を超える経費は実費			
◆通帳等再発行手数料 1通 1,080円										
◆同一店内振込手数料5万円未満 108円										
◆同一店内振込手数料5万円以上 324円										
尚、提携出金についてのネット手数料はキャッシュバック方式です。										
セブン銀行ATMのご利用時間と手数料について										
入出金手数料										
平日 8:45～18:00 ⇒ 手数料無料										
8:00～8:45及び18:00～23:00 (手数料108円)										
土曜日 9:00～14:00 ⇒ 手数料無料										
日曜日 9:00～19:00 全時間帯(手数料108円)										
14:00～19:00 (手数料108円)										

＝サービス付き高齢者向け住宅＝ ガーデンテラス七日町

ふつうのくらしのしあわせ = 健康ふくし事業

ガーデンテラス七日町とは？

「安心と安全」の高齢者向け住宅

サービス付き高齢者向け住宅とは

民間事業者などによって運営され、都道府県単位で認可・登録された賃貸住宅で、介護福祉士等が少なくとも日中常駐し、安否確認サービスと生活相談サービスを、すべての入居者に対して提供しています。

※サービス付き高齢者向け住宅登録済

※ガーデンテラス七日町は「サービス付き高齢者向け住宅」であり介護施設ではありません。但し、介護及び看護の外部利用は可能です。

施設概要

住 所：山形県山形市七日町1-4-55

建 物：鉄筋コンクリート造り 6階建

マンションタイプ(オートロック)…受付ロビースタッフ常駐

専有面積：32.15㎡(最少)～41.45㎡(最大)

+バルコニー(3.28㎡～5.94㎡)

1LDK(フローリング) 39戸(一人用29戸、二人用10戸)

セキュリティボタン/緊急電話ボタンの緊急通報装置を設置

IHキッチン/ユニットバス/個室トイレ

共同設備：談話室(食堂兼用)・クラブ室(和室)/特別浴室設備

トランクルーム(有料)

新築年月：平成21年12月

医療機関との連携等

- ・日中、生活相談スタッフ常駐
- ・夜警常駐・安否確認(緊急対応)
- ・AED設置(緊急対応)
- ・食事サービスあり(朝・昼・夕)…希望者

入居者の資格

原則60歳以上の方

入居される場合

JA山形市の協同組合施設利用の為、組合員加入(出資金1口3,000円～)と賃料等の口座開設、年金振込及び公共料金の自動振替手続きが必要となります。

●入居時 敷 金 (3ヶ月)

●毎 月

・賃 料 104,000円～146,000円

・共益費 17,000円(一人用)～26,000円(二人用)

・生活サービス料

15,420円(一人用)～25,710円(二人用)

・食 費(希望者)

朝食 410円 昼食 510円 夕食 615円

・トランクルーム(希望者)使用料 7,190円

詳細・家賃などは
JA山形市HPをご参照ください。

JA山形市

検索

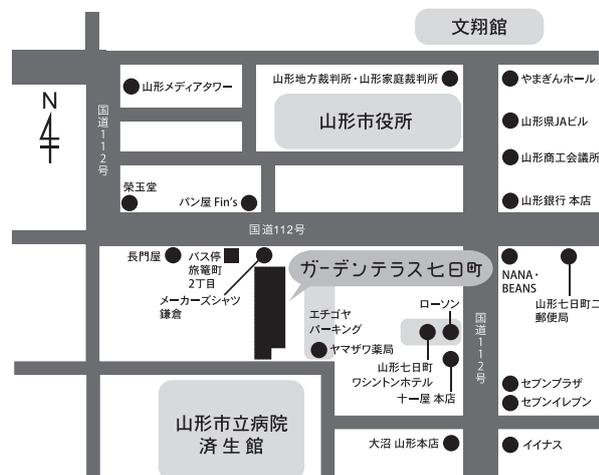
ガーデンテラス七日町周辺地図

交通手段

- ・山形駅からバスで約8分、
「旅籠町2丁目」で降車後徒歩2分
- ・山形駅から徒歩18分

入居者の皆様に開設いただいております貯金口座の入出金は、下記の施設で入出金が手数料無料でご利用いただけます。

- ・山形市役所 1F → ATMコーナー
※平日のみ
- ・山形市立病院済生館 → ATMコーナー



一人は万人のために、万人は一人のために
EACH FOR ALL, ALL FOR EACH

山形市農業協同組合

山形駅東口
より南へ
徒歩3分!

ココから

本店 〒990-0038 山形市幸町18-20 **N** 農中信託銀行 遺言信託代理店

アパート・マンション
ならおまかせ!

金融営業店……………TEL:023-623-0513
金融部 信用課……………TEL:023-623-0593
金融部 共済課……………TEL:023-623-0583

不動産部 不動産センター……………TEL:023-631-1160
不動産部 不動産課……………TEL:023-623-0520
総務部 総務課……………TEL:023-623-0526

北山形支店 〒990-0822 山形市北山形1-3-42……………TEL:023-644-3206
小白川支店 〒990-0021 山形市小白川町4-3-21……………TEL:023-623-0446
下条支店 〒990-0823 山形市下条町2-12-28……………TEL:023-644-5285
上町支店 〒990-2483 山形市上町5-1-1……………TEL:023-644-6611
美畑支店 〒990-2493 山形市美畑町11-17……………TEL:023-632-3840

「つや姫」
「はえぬぎ」
のご用命はコチラ

アグリセンター 〒990-0836 山形市南石関77……………TEL:023-645-4849

サービス付き高齢者向け住宅
ガーデンテラス七日町 〒990-0042 山形市七日町1-4-55……………TEL:023-623-6878

入居者募集中!
随時見学受付

協同会社 株式会社ジャオ本社 〒990-2483 山形市上町3-6-47…TEL:023-644-5304
エネルギーセンター……………TEL:023-644-5306
上町セルフステーション 〒990-2483 山形市上町4-10-1……………TEL:023-644-5305
下条セルフステーション 〒990-0823 山形市下条町2-12-9……………TEL:023-645-3704
パーキングJA山形市 〒990-0038 山形市幸町6-18……………TEL:023-622-1235

「山形セルリー」農業みらい基地創生プロジェクト



coop 協同組合が
よりよい社会を
築きます

SINCE 1948
JA山形市